

事業区分	受託事業 (中土佐町)	事業名	生活支援体制整備事業	事業内容	介護保険地域支援事業(包括的支援事業)に定められた生活支援コーディネーターを配置し、第1層及び第2層協議体のコーディネートを行い、関係機関と連携しながら高齢者の生活支援・介護予防の基盤整備を行う。		
		担当課	地域福祉課地域支援担当				
今年度の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>既存のサービスでは補えないニーズが潜在化していないか把握することができる。</li> <li>各種協議体等で事業の進捗状況を共有し、中土佐町全域に向けた事業周知を行うことができる。</li> <li>既存のサービス利用対象となりうる住民が潜在化している可能性があるため、利用に繋がっていない方を関係機関と連携して把握し、発掘された場合はサービス利用に繋げることができる。</li> </ul>						
第1層に関する業務							
第1層協議体会議	開催日時	開催場所	協議案件				
	①7月10日(金) ②11月24日(火)	社協本所2階大会議室	①中土佐町の高齢者を支える主なネットワーク、これまでと今後の取り組みについて ②中土佐町配食サービス事業の拡充(新たなサービス展開) 他				
第2層に関する業務							
各地区会議等 (第2層)	地区名	開催日時	おもな協議内容等				
	久礼 (地域ふくし活動 推進委員会)	①5月28日(木) ②9月17日(木) ③2月18日(木)	①本事業や生活支援コーディネーターの動き等について説明 ②第1層協議体より挙がってきた専門職から見えている課題の共有 ③中土佐町の食の現状について報告				
	大北	6月22日(月)	小地域ケア会議(地域の社会資源、課題等の把握)				
	長沢	6月25日(木)	小地域ケア会議(地域の社会資源、課題等の把握)				
	本場通り、永久町	7月17日(金)	小地域ケア会議(地域の社会資源、課題等の把握)				
	神山東・西、伊屋	7月29日(水)	小地域ケア会議(地域の社会資源、課題等の把握)				
	南新町、駅前新町	8月7日(金)	小地域ケア会議(地域の社会資源、課題等の把握)				
	港町・天神 他	10月1日(木)	小地域ケア会議(地域の社会資源、課題等の把握)				
	浜西、宮ノ下	10月29日(木)	小地域ケア会議(地域の社会資源、課題等の把握)				
	中島裏・浦	11月26日(木)	小地域ケア会議(地域の社会資源、課題等の把握)				
	中島・末広	11月27日(金)	小地域ケア会議(地域の社会資源、課題等の把握)				
	矢井賀・上ノ加江 (地域ふくし活動 推進委員会)	①6月5日(金) ②10月2日(金) ③3月1日(月)	①本事業や生活支援コーディネーターの動き等について説明 ②第1層協議体より挙がってきた専門職から見えている課題の共有、課題について検討 ③中土佐町の食の現状について、中土佐町配食サービス事業対象者拡充に向けた動きについて				
	町浜	6月17日(水)	小地域ケア会議(地域の社会資源、課題等の把握)				

山内・大川内	6月25日(木)	小地域ケア会議(地域の社会資源、課題等の把握)
押岡・笹場・小草	①7月9日(木) ②11月27日(金)	小地域ケア会議(地域の社会資源、課題等の把握)
大野見 (地域ふくし活動 推進委員会)	①6月3日(水) ②9月3日(木) ③2月16日(火)	①本事業や生活支援コーディネーターの動き等について説明 ②第1層協議体より挙がってきた専門職から見えている課題の共有 ③中土佐町の食の現状について報告
北	①7月3日(水) ②1月22日(金)	小地域ケア会議(地域の社会資源、課題等の把握)
中央(檍野々他)	7月21日(火)	小地域ケア会議(地域の社会資源、課題等の把握)
中央(吉野)	7月31日(金)	小地域ケア会議(地域の社会資源、課題等の把握)
南	8月19日(水)	小地域ケア会議(地域の社会資源、課題等の把握)
その他の業務		
活動項目	具体的な内容	
進行管理会議の開催	①6月9日(火) 関係者内で年間事業計画の共有と意識合わせ、第1回第1層協議体に向けた打ち合わせ ②10月1日(木) 上半期の取り組みについて報告、第2回第1層協議体に向けた打ち合わせ ③1月19日(火) 報告、確認事項(研修への参加報告、中土佐町配食サービス事業上ノ加江地域充実に向けて) 他 ④3月8日(月) 今年度の評価と次年度の方向性について 他	
本事業で始まった サービスへの関わり	• 中土佐町配食サービス事業(事業周知、関係者や関係機関との調整、必要物品の購入、対象者拡充のための聞き取り調査等) • 集活みなみに現状の確認 • ビコットに配達サービスについて聞き取り調査、注文用紙の配布 • 司、りかねえちゃんにお弁当・おかげ販売について聞き取り調査、近況確認・ほっとせせらぎの会議出席、電話連絡、状況確認	
聞き取り調査	• サンプラザへハッピーライナーの運行路線について・ビコット(衣料店)に衣料品等の移動販売について • みやたエイト窪川店へとくし丸の運行状況について・釣船海十、むつみ屋へ実施状況、今後について • 宿毛市社協へ取り組み状況について問い合わせ、情報共有	
研修への参加	• アサティブコミュニケーション研修・令和2年度 コミュニティソーシャルワーカー養成研修(スタートアップ研修、実践研修) • 令和2年度 生活支援コーディネーター研究協議会(オンライン配信受講)・令和2年度 高知県西部地域生活支援コーディネーター情報交換会	
関連する会議への出席	• 内部会議(地域支援チーム定例会、地域生活支援会議)へ出席し、本事業や今年度の取組みについて共有 • 8月24日(月)の地域ケア会議において、本事業・今年度の取り組み等について説明、地域課題について協議・検討	

## 評価

上半期評価	<p>第1層協議体は初めて出席された方もいたが、出席者全員から活発な意見が出され、各専門職が感じていることについて共有することができた。話し合われた専門職から見えてきた課題については第2層で推進委員にお伝えしたため、潜在化していたものが顕在してくる可能性がある。</p> <p>各地域の地域ふくし活動推進委員会において、1回目は本事業や今年度の生活支援コーディネーターの動きの説明を行い、推進委員に役割の見える化を図ったことで、推進委員に動きを理解してもらうことができた。2回目は、第1層協議体において専門職から出された課題の共有を図った。矢井賀・上ノ加江地域では、集いの場住民から出された課題が、地域でもあるのかを検討した。小地域ケア会議には、可能な範囲で全地域に入り、地域情報の把握、住民の抱える課題の把握に努め、第2層協議体において、社会資源の把握を行うとともに、関係性の構築を行った【把握した課題10、新たに発見した社会資源6】。</p> <p>進行管理会議においては、町健康福祉課担当者と本事業の取り組みや方向性について情報共有をしたうえで第1層協議体にかかることができ、関係者間で意識合わせを行うことができた。</p> <p>取り組み中のサービスにおいては、聞き取り調査を行い、フォローアップを行った。規模を縮小したサービスもあるが、継続したサービスが提供できている。</p> <p>コミュニティソーシャルワーカー養成研修(CSW研修)等の研修へ参加し、スキルアップと情報収集を図った。</p> <p>地域支援チーム定例会や地域生活支援会議、地域ケア会議において、本事業と今年度の生活支援コーディネーターの動きについての説明を行い、関係者の理解を深めることができた。また、事業の実施状況について共有することで連携を取って進めることができている。</p>
年度評価	<p>地域ふくし活動推進委員会では見えにくい課題や他地域の動きの把握に繋げることができたため、地域課題についての協議や検討となる場となるよう工夫していく必要がある。小地域ケア会議を通して地域の情報や抱える課題、社会資源の把握ができた。進行管理会議では、関係者間で十分な打合せを行い、念入りな意識合わせを行っていく必要がある。中土佐町配食サービス事業においては、行政と役割分担をしたことで効果的かつ効率的なサービスが展開できるようになったため、事業が充実していくよう今後も連携して取り組んでいく。また、第1層協議体を受けて上ノ加江地域充実のためのニーズ調査を実施した結果、3件のニーズが挙がり、要介護、地区拡大のための動きへと繋げることができたため、効果的に機能するよう関係機関と連携して取組む必要がある。</p> <p>研修を通して他市町村の実施状況についての理解を深めることができたため、柔軟な事業展開が図れるよう関係する研修へ参加するとともに、必要に応じて他市町村社協職員と情報共有していく必要がある。関係する会議等を有効活用したことの中土佐町の食の現状を整理することができた。次年度以降も継続しての出席を通じて関係者の理解を深め、連携して取り組んでいく必要がある。</p>

事業区分	受託事業 (中土佐町)	事業名	地域力強化推進事業	事業内容	住民の抱える福祉ニーズの多様化、複雑化に対応できるよう「地域共生社会」の実現を目指し、あつたかふれあいセンターを拠点に、住民が主体的に課題解決に取り組める体制づくりに取り組んでいる。また、包括化推進員と協力し地域とつなぐ視点で相談支援体制を強化する。	
		担当課	地域福祉課地域支援担当			
今年度の目標	①あつたかふれあいセンターを拠点に住民が主体的に地域生活課題解決に向け取り組むことができる。 ②包括化推進員と協力し、相談支援体制を整え、相談を受け止めるバックアップ体制が強化される。					
取組内容	開催日時	開催場所	具体的な内容			
地域支援チーム定例会	毎月第2月曜日 10：00～12：00	社協本所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他事業との連携体制づくり：事業縦割りの解消の為、チーム内連携を図る。</li> <li>・地域支援に関わる事業の共有・協議検討：事業が効果的に取り組めるよう実施。</li> <li>・あつたかふれあいセンター事業における困りごとについての協議。</li> <li>・地域課題の共有・集約。</li> </ul>			
人材育成	スタッフ勉強会 毎月第4金曜日 16：00～17：00	社協本所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・あつたかCo. や生活支援Co. 等担当者の意識付けと地域や事業展開について協議：適時Co. や担当者との協議を重ね、地域支援の意識付けと各地域の展開について検討。</li> <li>・スタッフ勉強会：地域支援チームに関連する課内の事業を詳しく知る機会と事業間の連携、業務を円滑に行うための基本を学ぶ。           <ul style="list-style-type: none"> <li>5月：つどい処・就労継続支援B型事業所について</li> <li>6月：日常生活自立支援事業・生活困窮事業について</li> <li>7月：権利擁護支援センター事業について</li> <li>8月：あつたかふれあいセンタースタッフ研修伝達・企画書立案について</li> <li>9月：地域福祉について</li> </ul> </li> </ul>			
各地域の「地域ふくし活動推進委員会(第二層協議体)」出席	5/28、9/17、 2/18	久礼地区	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全26地区で小地域ケア会議を開催し、新たな住民の出席もあった。矢井賀、上ノ加江、大野見は地域全域に展開できていることから、小地域ケア会議以外にも直接あつたかへ相談が持ち掛けられるようになった。</li> <li>・小地域ケア会議に包括支援センター以外の専門職の出席があった</li> </ul>			
	6/5、10/2、3/1	矢井賀・上ノ加江地区				
	9/3、6/3、2/16	大野見地区				
各地区の「小地域ケア会議(第二層協議体)」出席	6/22、6/25、 6/26、7/17、 7/17、7/29、 10/1、10/29	久礼地区 (9ヶ所)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活支援コーディネーターと連携し、役割分担しながら出席。</li> <li>・地域生活課題の抽出と・課題解決に向けた話し合いができるようあつたかのサポート。</li> <li>・専門職からあがってきている課題や他の高齢者の生活を支えるネットワークにおける会議で出された課題を住民へ伝えられるよう生活支援コーディネーターのサポート。</li> </ul>			
	6/17、6/26、 7/1、7/9、7/21	矢井賀・上ノ加江地区 (5ヶ所)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民で取り組める方法を検討できるよう働きかけ。</li> <li>・あつたかの周知が図られるよう、またあつたかに相談があがってくるようあつたか</li> </ul>			

	7/17、7/21、 7/31、1/22、 8/19	大野見地区 (5ヶ所)	の役割についての説明。
あつたか支援	—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・あつたか相談記録集約：集約把握、相談支援チームとのすり合わせ、適切な支援につながるようあつたかへ働きかけ。</li> <li>・個別シートの統一化：統一化をし課題整理を行い、あつたかの役割を明確にした。</li> <li>・地域生活課題の聞き取り：住民情報を基に活動団体や自治組織、集いの場等幅広い層への聞き取りを実施。</li> <li>・チーム内連携によるサポート：あつたか職員だけでは運営困難な場合にチーム内でサポートできるよう調整。</li> </ul>
チーム内 事業担当者支援	—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症カフェ開催に向けた環境整備：あつたかや認知症カフェ担当者と情報共有し、目的に沿って開催できるよう担当者をサポート。</li> <li>・地域課題整理：生活支援体制整備事業や認知症事業で把握した課題の集約と整理。</li> <li>・認知症事業：関係機関ネットワークづくりや支援（見守り）機関の拡充。</li> </ul>
課題把握と関係機関 のネットワーク構築	令和2年6月26日	社協本所	・第1回認知症NW会議
	令和2年9月25日		・第2回認知症NW会議
	令和2年7月10日		・第1層協議体（生活支援体制整備事業）
地域の担い手育成	—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学生への福祉学習：町内の福祉法人や社協内他部門等多機関との連携による専門性の高い学びを実施。（⇒詳細は福祉学習事業評価へ記載）</li> <li>・ボランティアセンター機能の強化：個人・団体ボランティアのサポート、ボランティアのきっかけづくり、災害時のネットワーク構築等（⇒詳細はボランティアセンター事業評価へ記載）</li> </ul>
地域生活支援会議	毎月第3木曜日 14：00～15：30	社協本所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社協内部門間連携（部門間事業共有）、地域生活課題共有検討、資源開発            (第1回) 4月16日：令和元年度「かあらんシート」の実績確認 出席者6名            (第2回) 5月21日：生活支援体制整備事業について社協内共有 出席者9名            (第3回) 8月20日：萬屋経営改善と地域課題のマッチングについて 出席者17名            (第4回) 9月30日：萬屋経営状況進捗報告・大野見配食についての聞き取り報告 出席者9名            (第5回) 10月15日：配食サービスについて新たな展開 出席者7名            (第6回) 11月19日「かあらんシート」振り返り 出席者9名         </li> </ul>
包括化推進員との 連携	令和2年7月31日 14：30～16：00	社協本所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多機関協働事業コア会議：地域生活課題について地域から見えた課題報告と多機関からあがってきた課題の共有。取り組みの確認。</li> </ul>
	令和2年7月1日 14：00～16：00		<ul style="list-style-type: none"> <li>・佐川町との意見交換</li> </ul>

その他会議等への出席	令和2年7月21日 13：30～15：30	社協本所	・地域福祉計画進行管理事務局会	
	令和2年7月21日 15：30～17：00		・新事業リモート説明受講	
評 價				
上半期評価	<p>①各あったかふれあいセンターが小地域ケア会議で課題の抽出を行い、各地区で住民の取り組みを進めることができている。住民では見えづらい課題が専門職の各ネットワーク会議等で挙がっているため、専門職の気づきを住民へつなぎ、住民ができる取り組みが検討できるよう働きかけができた。さらに、あったかに相談で挙がってきた課題に対し、あったかが既存の団体や自治組織、集いの場利用者等へ聞き取りを行ったことで、緊急性や必要性、その課題に対しての地域の取り組みなどが把握でき、住民のできる範囲での取り組みをあったかと地域活動者とで確認することができた。</p> <p>また、地域ふくし活動推進委員や小地域ケア会議メンバーが、自ら地域活動に取組み地域の若い担い手や孤立しがちな方への社会参加を促す声かけが行われている。活動者同士が他地域の取り組みや課題を知り、相互に刺激し合う関係づくりができますはじめたことで、あったかの協力や応援という意識があつた住民の我が事として取り組む姿勢が見られ始めた。このことから、今年度も学び合う機会を作る必要がある。その機会として1月下旬に活動同窓会を予定している。</p> <p>②あったかに挙がってきた相談ケースを整理することで住民・関係機関・あったかの役割が明確になった。課内相談支援チームと相談ケースのすり合わせを行い、適切な支援につなげられるようバックアップを図っている。</p> <p>また地域支援に関わる職員の意識向上、スキルアップの為、関係事業内容や業務を円滑に行うための基本を学んだことで、事業間連携の重要性や見守りの視点を増やすことができた。しかし、まだまだ住民の気づきを相談ととらえる意識が低い為、引き続きスタッフ勉強会（内部研修）を実施し、地域福祉の根幹を学び、あったかの役割や受託事業の必要性を考え、住民のつぶやきを拾う力を身につける必要がある。</p> <p>そして、包括化推進員と課題共有をすることで専門職から見えている課題と地域から見えている課題を双方が把握することができている。しかし、解決に至っていない課題があるため、今後も引き続き連携を図り各分野の取り組みにつなげる必要がある。</p>			
	<p>①各地区的取り組みを地域ふくし活動推進委員自らが発表し、地区の変化を伝えるなど主体的な運営ができてきている。また、「小地域ケア会議」や「小地域での交流イベント」等で稼働世代へ働きかけを行ったり、参加の少ない男性に役割をもつて参加してもらったり、各地域で住民らが相互に交流を図る為の取り組みがなされているが、人口減少・高齢化により各地域で新たな人材の発掘、育成には苦慮している。どの地域も同じ課題を抱えているため、地域を超えて相互に協力し合える体制が必要である。現担い手の負担軽減につながるよう体制づくりに努め、地域の活性化を図る必要がある。</p> <p>②小地域ケア会議に出席したメンバーからあったかに相談が入るようになってきた。相談ができる機関が地域の身近な場所にあることを住民に知ってもらうためには、小地域ケア会議が有効であると考える。久礼地域はまだ半分のエリアが未実施地区の為、順次展開し、新たな地区（新たな住民）へ周知していくなければならない。また、今年度は行政専門職の体制が見直され、小地域ケア会議へ多様な分野の専門職の出席があったが、ケア会議で抽出される課題は高齢分野が多いため、包括支援センターと連携し、包括支援センターへ住民の声が届くよう取り組む必要がある。</p>			

事業区分	受託事業 (中土佐町)	事業名	認知症施策総合推進事業 ケア向上事業・サポーター等 養成事業	事業内容	認知症地域支援推進員を配置し、認知症状のある住民とその家族が地域で安心して暮らせるよう、医療機関や介護サービス事業所、地域の支援機関とのネットワークの形成や人材育成、普及啓発を地域包括支援センターと協力しながら取り組む。		
		担当課	地域福祉課地域支援担当				
今年度の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現担い手に活躍の場を提供できる。</li> <li>・あつたかふれあいセンターと連携しながら事業を進め、新たな人材が発掘される。</li> <li>・地域支援チーム定例会の場で事業展開が図られる。</li> </ul>						
取組内容	開催日時	開催場所	具体的な内容				
認知症講演会	令和2年12月13日	大野見体育館	新型コロナ感染拡大により中止。				
認知症ケアパス	5月20日	社協本所	第1回進行管理会で見直しについて検討。				
	6月26日		第1回認知症ネットワーク会議で見直しについて提案。				
	7月20日		第2回進行管理会で見直しについて検討。				
	8月17日		チーム定例会で見直しについて意見だし。				
	8月25日	中土佐町民交流会館	第3回進行管理会で見直しについて検討。				
	9月25日	社協本所	第2回認知症ネットワーク会議で見直しについて検討。				
	10月20日		第4回進行管理会で見直しについて検討。				
	1月26日	久礼老人憩いの家	第5回進行管理会で見直しについて検討。				
	2月19日	社協本所	第6回進行管理会で修正箇所について確認。				
安心ネットワーク の調整	5月11日	社協本所	第2回チーム定例会で二次機関について意見だし。				
	6月26日		第1回認知症ネットワーク会議で見直しについて検討。				
	9月25日		第2回認知症ネットワーク会議で見直しについて検討。				
	8/31～9/30	町内	二次機関協力依頼のため町内事業所訪問。※訪問数17事業所。 【登録事業所】29件 内訳 久礼：21件、上ノ加江：4件、大野見：4件				
	5月14日	社協本所	登録者情報更新（新規登録1件、登録削除1件）。				
	5月15日		登録者情報更新（登録削除1件）。				
	7月20日		登録者情報更新（住所変更1件）。				
認知症ネットワーク 会議	6月26日	社協本所	第1回。出席者11名。認知症への取り組みについて（共有）他。				
	9月25日		第2回。出席者13名。認知症ケアパスの見直しについて（検討）他。				
	11月18日	久礼中学校	久礼中学校2年生31名対象に実施。講師役として一般キャラバンメイト2名参加。				

認知症サポーター 養成講座	11月20日	久礼中学校	久礼中学校3年生33名対象に実施。講師役として一般キャラバンメイト2名参加。
	11月26日	大野見中学校	大野見中学校2年生11名対象に実施。講師役として一般キャラバンメイト3名参加。
	1月26日	上ノ加江中学校	上ノ加江中学校2年生7名対象に実施。生徒対象として初めてのステップアップ講座。
認知症キャラバンメイトが活躍できる体 制の整備	9月9日	社協本所	令和2年度認知症キャラバンメイト交流会 出席者6名。
	6月16日	久礼小学校	ミニ講座として久礼小学校3年生25名対象に実施。キャラバンメイト2名（社協職員）
	10月16日	下ル川集会所	ミニ講座として下ル川サテライト利用者6名対象に実施。キャラバンメイト1名（一般）
	12月3日	久礼小学校	ミニ講座として久礼小学校6年生27名対象に実施。キャラバンメイト1名（社協職員）
進行管理会	5月20日	社協本所	第1回 出席者4名 年間事業計画及び事業進捗状況について他。
	7月20日	社協本所	第2回 出席者3名 年間事業計画及び事業進捗状況について他。
	8月25日	中土佐町民交流会館	第3回 出席者4名 年間事業計画及び事業進捗状況について他。
	10月20日	社協本所	第4回 出席者4名 年間事業計画及び事業進捗状況について他。
	1月26日	久礼老人憩いの家	第5回 出席者3名 年間事業計画及び事業進捗状況について他。
	2月19日	久礼老人憩いの家	第6回 出席者4名 認知症安心ネットワークについて他。
評 價			
上半期評価			
<p>関係機関が連携して取り組むことを意識してもらうために、認知症ネットワーク会議の場で目的の共有を行い、意識づけができた。認知症ケアパスと安心ネットワークの体制について提案を行い、見直しを進めることができている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症ケアパス…出席者から住民目線での意見が出され、それを基に素案を作成することができた。</li> <li>・安心ネットワーク…体制の見直し（二次機関設置）を提案し、出された意見を基に町内事業所に協力依頼を行うことができた。9月30日現在で29事業所（久礼21、上ノ加江4、大野見4）が二次機関に登録となった。</li> </ul> <p>次年度早々に配布できるよう、年度内に最終案を作成し、関係機関に確認してもらう必要がある。</p> <p>サポーター養成講座について、中学校に対しては2年生の受講を学校に提案し、段階的な福祉学習が実施できるようになった。しかし、住民対象は、小地域での働きかけが十分でなく、開催に至っていない。引き続き、あったかと連携して認知症課題の挙がっている地域への働きかけを行う必要がある。</p> <p>講師役であるキャラバンメイトには、名簿を活用し、より多くのキャラバンメイトに働きかけ、サポーター養成講座の活動を通じてメイトへの意識づけを行っている。</p> <p>新型コロナの影響で実施が遅れている事業はあるが、チーム定例会や進行管理会の場で検討を行いながら、事業を実施することができている。</p>			

年度評価	<p>チーム定例会や認知症ネットワーク会議で、関係機関と取り組み内容について共有し、安心ネットワークと認知症ケアパスの見直しについて検討することができた。認知症ネットワーク会議については、出席者からの積極的な意見を引き出し、連携した取り組みができるよう、会議の内容について事前に包括支援センターと検討する必要がある。</p> <p>あつたかふれあいセンターを通じて、小地域単位でサポーター養成講座やミニ講座開催について提案することができた。しかし、新型コロナ感染拡大により、開催に至らなかつた事業もあるため、引き続きあつたかふれあいセンターと連携しながら、開催に向けた働きかけを行っていく必要がある。</p> <p>キャラバン・メイトについては、キャラバン・メイト交流会に出席したことから、1名がサポーター養成講座への初参加につながり、自身の経験を基に地域での見守りの大変さを伝えていただくことができた。しかし、高齢化に伴い講師役や講演会スタッフとして活躍できるキャラバン・メイトが減少していることから、早急にキャラバン・メイトの養成を行う必要がある。</p> <p>事業全体について、新型コロナのために変更等はあったが、進行管理会で適宜検討し実施することができた。しかし、事業の詳細についても検討する多くなっていたことから、進行管理をする場として、会議のあり方を検討する必要がある。</p>
------	--

事業区分	受託事業 (中土佐町)	事業名	中土佐町権利擁護支援センター事業	事業内容	(1)権利擁護及び成年後見制度に関する弁護士及び司法書士による専門相談及び専門支援 (2)成年後見制度の利用促進に関する取り組み (3)権利擁護に関する広報・啓発 (4)権利擁護に関する人材育成事業 (5)住民の権利擁護支援活動への支援 (6)権利擁護に関する関係機関・団体等との連携、調整業務 (7)権利擁護に関するスーパーバイズ (8)中土佐町権利擁護支援システム推進委員会設置要綱第3条(3)に規定する、中土佐町権利擁護支援センターの役割、機能及び運営に関することを継続して検討する場を開催する。		
		担当課	地域福祉課 相談支援担当				
今年度の目標	①一次相談支援機関が、権利擁護支援センターを活用し、支援課題の重度化予防と支援課題の解決に向けた展開ができる。 ②権利擁護支援者の養成研修が開催できる。 ③町内の権利擁護支援に関する現状把握ができる。						
取り組み	実績集計						
新規相談実数	22件（うち、成年後見制度に関する相談8件）						
福祉と司法の専門相談	【相談件数】15件（司法書士3件・弁護士12件）【相談内容】成年後見制度・遺言・死後事務・相続等						
スーパーバイジョン	【相談件数】17件【相談内容】障害者の生活支援・成年後見制度・複合的な課題を抱える世帯への連携支援等						
事業所相談会	【相談件数】1件【相談内容】成年後見制度						
権利擁護支援者 養成講座	【実施内容】専門講座 23.5単位・実習 5.5単位【参加者数】6名						
その他の取り組み	• 権利擁護支援ニーズ調査 • 成年後見制度周知チラシの各戸配布						
評価							
上半期評価	①実績としては、上半期相談実数14件（前年上半期8件）、専門相談開催件数8件（前年上半期6件）、スーパーバイジョン開催件数6件（前年上半期8件）、ケース検討会への参加14回（前年上半期2件）で、前年に比べ活用が増加している。 ②専門講座は予定していた単位数で、実務実習はコロナウイルスの感染拡大防止の観点から単位数を減らして開催した。参加者数は目標の11名（前年度参加者数）に対し約半数の6名であったが、全員が全講義を受講し終了することができた。最終評価は、10月9日修了式での権利擁護支援者への登録状況をふまえて実施する。 ③アンケート調査・ヒアリング調査ともに実施済み。調査チームが10月に集計分析し、11月の権利擁護支援システム推進委員会で今後の取り組みへつなげる検討を行う。						

年度評価	<p>①一次相談支援機関には専門相談やスーパービジョンの活用が定着しており、ケース会等への参加も20回に増加しているが、事業所等からの活用は少ない。（R1年度：相談実数22件、専門相談18件、スーパービジョン14件、ケース会等参加7回） ②「権利擁護支援者養成講座」の実施により担い手の発掘ができ、新たに1名が日常生活自立支援事業の生活支援員活動を開始している。今後も地域における権利擁護に関する意識の醸成は必要である。 ③H27年度「権利擁護支援システム構築に関する調査」での福祉関係の従事者における成年後見制度の認知度は46%だった。その後権利擁護支援センターを設置し広報啓発を行ってきたが、「令和2年度権利擁護支援ニーズ調査」でも認知度は56%と大きな変化はなく、引き続き広報啓発が必要である。</p>
------	--